

株式会社 大同 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年2月1日から 令和11年1月31日までの5年間

2 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員 …… 年に1人以上取得すること。

女性社員 …… 取得率を70%以上とすること。

<対 策>

- ・ 令和6年2月～ 育児休業制度の社内周知及び管理職を対象とした研修の実施

目標2 小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を実施する。

<対 策>

- ・ 令和6年2月～ 労働者の具体的なニーズの調査、制度の実施

目標3 毎月第2、第4金曜日を「ノー残業デー」として設定する。

<対 策>

- ・ 令和6年2月～ 制度内容の検討及び周知、実施